

◆現場代理人の兼務申請の流れ

■施工中の工事があり兼務を希望する場合の参考例

◇兼務を希望する工事が双方湯沢市が発注した工事の場合

①【請負者】  
他工事の現場代理人と兼務を予定



②【請負者】  
既契約の担当課へ兼務申請書を提出し承認を受けた後、兼務したい工事の担当課へ兼務申請書を提出

※担当課が同一の場合は一部提出で可。

※それぞれの契約書の写しを添付。



③【発注者】  
兼務したい工事の担当課が兼承認書により承認する。

◇兼務を希望する工事が秋田県と湯沢市が発注した工事の場合

①【請負者】  
秋田県発注工事の現場代理人と兼務を予定



②【請負者】  
秋田県へ県の様式により申請書を提出し、承認を受けた後、湯沢市の担当課へ兼務申請書を提出

※秋田県の承認書と契約書それぞれの写しを添付し湯沢市へ申請する。



③【発注者】  
担当課が兼承認書により承認。

※注 契約後に兼務申請書を提出すること。